

【追加】令和7年2月17日からの日本海側を中心とした大雪による災害救助法の適用について（第2報）

株式会社WOWOW（本社：東京都港区、代表取締役 社長執行役員 山本 均、以下「WOWOW」）は、令和7年2月17日からの日本海側を中心とした大雪による災害救助法が適用された地域のご加入者、代理店に対して、被災に関するお問い合わせ専用のフリーダイヤルを設置し、お客さまの便宜を図ることを決定いたしました。専用フリーダイヤルの番号は以下の通りです。

被災を原因とする視聴不能など、WOWOWのお客さまからのご質問に対応いたします。

0120-814-619（受付時間：9:00-20:00／無休）

内閣府が2月25日に追加で発表した、災害救助法の適用地域は以下の通りです。

【青森県】

青森市（あおもりし）、弘前市（ひろさきし）、黒石市（くろいしし）、五所川原市（ごしょがわらし）、つがる市（つがるし）、平川市（ひらかわし）、西津軽郡鰺ヶ沢町（にしつがるぐんあじがさわまち）、中津軽郡西目屋村（なかつがるぐんにしめやむら）、北津軽郡板柳町（きたつがるぐんいたやなぎまち）、北津軽郡鶴田町（きたつがるぐんつるたまち）

これまでに災害救助法の適用が発表された地域は下記の通りです。

【新潟県】

南魚沼市（みなみうおぬまし）

被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、被災された地域の日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

報道関連・IR関連のお問い合わせ

経営管理局 広報・IR部 TEL:03-4330-8080

E-mail:corp.support@wowow.co.jp

コーポレートサイト:<https://corporate.wowow.co.jp>

SNS(X):https://x.com/WOWOW_Inc